

5三教学第 892 号
令和 6 年 4 月 8 日

保護者 各位

三鷹市教育委員会教育長 貝ノ瀬 滋
(公印省略)

登校許可証明書の廃止及び登校届様式の変更について

日頃より、三鷹市立小・中学校における教育活動にご理解ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

三鷹市教育委員会では、これまで市立小・中学校に在籍する児童・生徒が、学校保健安全法規則第 18 条に規定される感染症に罹患した際には、医療機関が発行する登校許可証明書、保護者が記入するインフルエンザ登校届及び新型コロナウイルス感染症登校届のご提出を依頼してきたところですが、その取扱いについて、下記のとおり運用を変更することといたします。

各ご家庭におかれましては、引き続きご家族の健康観察にご留意いただき、学校における感染症拡大防止にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 登校許可証明書、インフルエンザ登校届及び新型コロナウイルス感染症登校届の廃止
現在運用している様式（登校許可証明書、インフルエンザ登校届、新型コロナウイルス感染症登校届）を廃止し、新様式に変更いたします。
新様式名「登校届（学校感染症及び流行性疾患登校届）」（両面仕様）
- 2 保護者に提出をお願いする書類
「登校届（学校感染症及び流行性疾患登校届）」（両面仕様）
医療機関受診後、保護者が登校届を記入し、登校再開日に学校へ提出してください。
- 3 運用変更開始年月日
令和 6 年 4 月 1 日から

問合せ先
三鷹市教育委員会事務局教育部学務課保健給食係
電話 0422 (29) 9815